



岡山市広報連絡資料

随 時

令和8年10月23日

後楽園東側の木橋（流れ橋）の通行止めのお知らせ

後楽園東側の旭川に係る木橋（流れ橋）で、老朽化に伴う損傷等が発見されたため通行止めを行っていますのでお知らせします。

1 日 時

令和8年10月22日（木）19時頃から通行止め（解除時期未定）

2 内 容

後楽園東側の旭川に係る歩行者用の木橋が老朽化により破損しております。安全確保のため、通行止めを行っております。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

橋梁名 流れ橋

所在地 岡山市北区後楽園1-9 東側付近

状況写真



3 その他

・解除時期は決まり次第、お知らせします。

【問い合わせ先】

岡山市 北区役所地域整備課 井上・松嶋 直通086-803-1685 内線3381

位置図

通行止め箇所

通行止め箇所